

小 樽 市

令和6年度 貸出ダンプ制度 御利用の手引き

◇ はじめに

本制度は、昭和54年度から市民の皆様がその居住する地域の冬期間における交通を確保するため、町会又は団体が自主的に生活道路の排雪を行う際に、市が無償でダンプを派遣し運搬処理を行うことにより、町会又は団体の排雪費用の軽減を図ることを目的としております。

御利用に当たっては、本書「貸出ダンプ制度 御利用の手引き」の内容を十分に御理解され、申し込みされますようお願いいたします。

小樽市建設部

◇貸出ダンプ制度の申込みについて◇

申込みに当たっては、以下の1から7までの内容を御確認の上、申込書を提出してください。

1 対象、対象外となる道路等について

申請対象及び対象外の道路等は、下表のとおりです。

対象となる道路
「積込業者が市に登録した積込機械」が作業できる道路（対象外の道路を除く）で、以下のいずれかの条件を満たすもの ① 除排雪路線に接続していること（5ページ「貸出ダンプ図例」①参照） ② 除排雪路線に接続していない場合は、ダンプの運搬作業が可能な道路に接続していること （5ページ「貸出ダンプ図例」②参照）
対象外となる道路
「国道」、「道道」、「排雪路線A・B（旧排雪第1種・2種路線）」、「積雪寒冷特別地域における道路交通の確保に関する特別措置法指定路線（雪寒路線）」、「バス路線」
対象外となる雪
・ 転回場の面積が100㎡程度を超えた範囲の雪（5ページ「貸出ダンプ図例」①・②参照） ・ 屋根や住宅の敷地などの道路以外の雪 ・ 雪堆積場（空き地、駐車場等）の雪 ・ 集合住宅の敷地内通路の雪（5ページ「貸出ダンプ図例」③参照） ・ 排雪幅8mを超える路肩や法面及び転回場等の雪（5ページ「貸出ダンプ図例」③参照）

●注意点

- 1) 積込機械の**転回場が必要な場合は、1申請で1箇所を原則**としますが、**申請延長が概ね200mを超える場合は最大2箇所まで**とします。（ただし、設置箇所は200m区間ごとに1箇所とします）
- 2) 転回場を必要とする場所は、道路幅員が8m以内のみとします。（道路幅員が8mを超える場合、転回場の申請は対象外とします）（5ページ「貸出ダンプ図例」③参照）
- 3) 転回場の規模は、**1箇所につき100㎡程度**とします。（5ページ「貸出ダンプ図例」②参照）
- 4) **排雪路線B（投入排雪）の生活道路（旧排雪第3種路線）**につきましては、**本制度の対象外となります。**

2 実施期間等について

実施期間等は、下表のとおりです。

実施期間	令和7年1月13日（月）から令和7年3月13日（木）まで
時 間	原則として、午前8時から午後5時まで
日 数	1申請で、連続3日以内
利用回数	同一箇所最大2回まで（2回目の利用について、4ページの注意事項に記載がありますので御確認ください）

●注意点

- 1) **実施期間については、今冬の気象状況等により変更する場合があります。**
- 2) ダンプは、当該道路の作業量や作業日の配車状況等により、**御希望の車種及び台数を変更させていただきます場合があります。**

3 積込業者及び使用機械について

積込業者については、町会又は団体が**市に登録のある業者から選定**し、使用機械等の費用を負担することになります。登録業者については、6ページの「令和6年度貸出ダンプ積込登録業者一覧表」を御確認ください。

使用機械については、**積込業者が市に届け出た機械に限定**し、現場に適さない機種については、市の指導により変更していただくことがあります。

4 受付期間等について経緯

受付期間等は、下表のとおりです。実施日は1回目と2回目に分かれております。

		受付期間	実施期間
受付期間等	第1回目	令和6年12/2(月) ～ 令和6年12/16(月)	令和7年1/13(月) ～ 令和7年3/13(木)
	第2回目	令和6年12/2(月) ～ 令和7年1/31(金)	令和7年2/20(木) ～ 令和7年3/13(木)
<ul style="list-style-type: none"> ● 電話での受付は行いませんので、御注意願います。 ● 「第1回目」「第2回目」は実施期間を示したものです。両方もしくはどちらかのみのお申込みができます。 			
提出書類	<input type="checkbox"/> 申込書及び現場見取図 ※ 申込書と現場見取図の両方に、町会等における 代表者の方の捺印 が必要となります。 ※ 現場見取図は最新の地図を添付 するように、御協力をお願いいたします。 ※ 申込書の実施希望日・時間については、第1～3希望日を御記入 してください。 <input type="checkbox"/> 積込業者からの「見積書の写し」又は「契約書の写し」 ※ 団体負担額が1時間当たり3,000円未満の場合、制度を利用できません。		
申込場所	小樽市建設部庁舎2階(小樽市花園5丁目10番1号) 建設部庶務課 電話 32-4111(内線7346)		
受付時間	午前9時00分から午後5時20分まで(土・日曜日、祝祭日を除く)		

5 実施日について

※実施希望日を基に市で日程調整を行い決定します。また、近年のダンプトラック不足等により派遣台数の確保が困難となってきた状況から、実施希望日は必ず第3希望日まで御記入いただきますよう、御理解と御協力をお願いします。

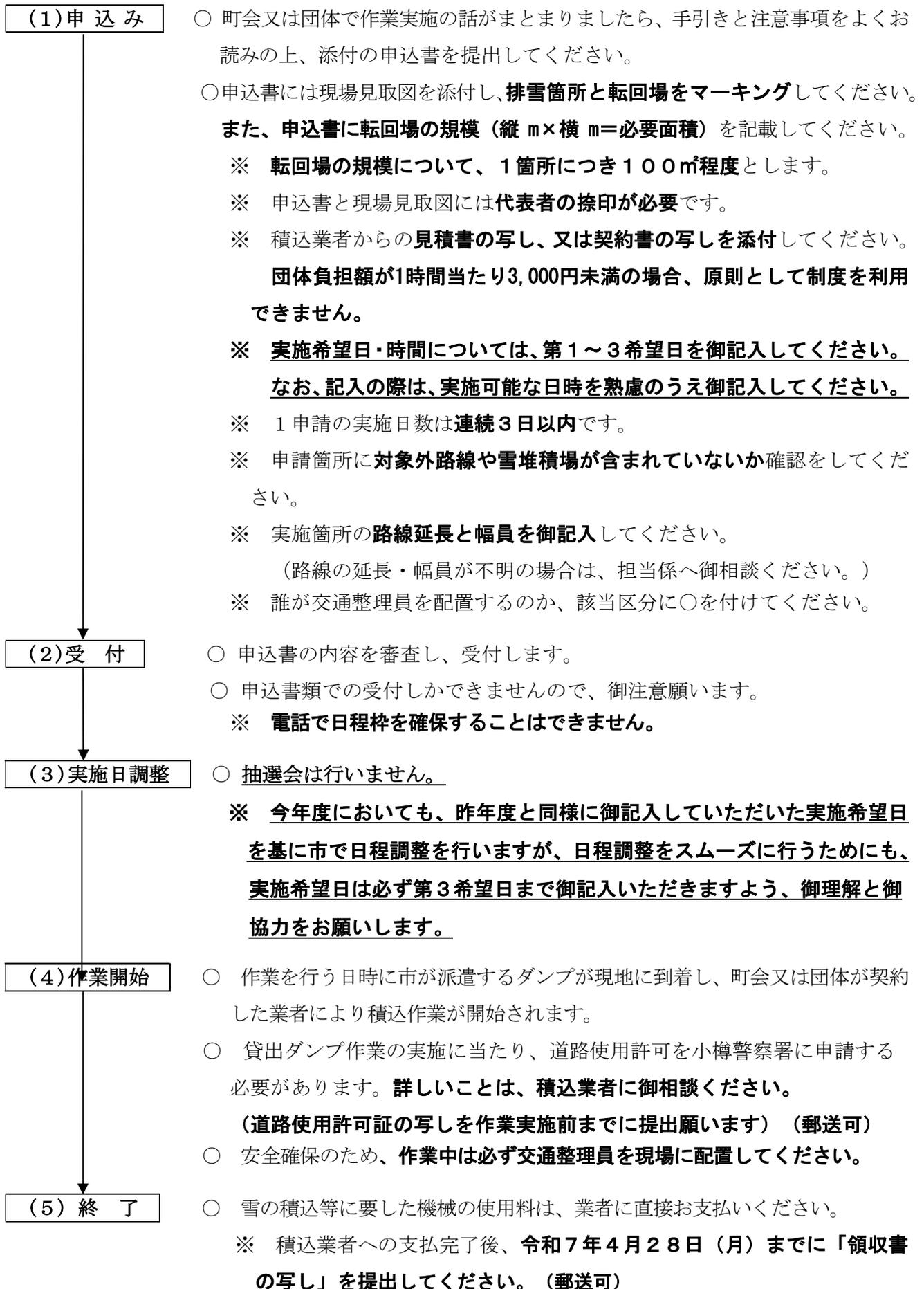
6 領収書の提出について

積込業者への支払完了後は、**令和7年4月28日(月)までに**領収書の写しを提出してください。領収書の提出がない場合は、**次年度の貸出ダンプの利用を制限する場合があります。**

7 その他

- ・作業実施に当たっては、事前に地域の皆様への周知をお願いいたします。
- ・申込書の様式が変更になっておりますので、**必ず、最新の様式を使用**してください。

◇ 貸出ダンプ実施の流れ



◇ 注 意 事 項

(1) **抽選会は行いません。今年度においても昨年度と同様に申込書に御記入していただいた実施希望日で調整を行いますので、実施希望日は熟慮のうえ御記入してください。**

なお、日程調整をスムーズに行うためにも、実施希望日は必ず第3希望日まで御記入いただきますよう、御理解と御協力をお願いします。

(2) 土曜、日曜日及び祝日は大変混み合いますので、平日の日程も御検討ください。

(3) 作業日程につきましては、市の除排雪の日程により、作業日の変更を調整する場合がありますので御理解ください。

また、**実施予定箇所が市の排雪と重複し、市が排雪を実施する場合や貸出ダンプの2回目の利用において、市の担当者が降雪・現場状況を確認し排雪が必要ないと判断した場合は、ダンプの派遣を中止することがありますので御理解ください。**

(4) 実施希望日に当たっては、事前に町会又は団体と積込業者で打合せを行い、実施可能な日を複数日用意してご記入ください。

また、**日程の変更は実施日の2営業日前の正午までをお願いいたします。それ以降の変更は受け付けられませんので御注意ください。なお、書類の提出については「貸出ダンプ日程変更等連絡票」を参考にしてください。**

(5) 積込機械の選定は、市に届け出た機種で現場の状況に合ったものにしてください。

場所によっては、作業を円滑に行うため、かき出しタイヤドーザー等補助機械の使用を市が指導することがあります。

(6) 作業時の安全確保のため、**作業中は必ず交通整理員を配置し、大変危険です**ので作業関係者以外は立入らないよう御注意願います。

(7) 本制度は、道路の除排雪を目的とするものですので、**屋根や駐車場などからの雪出しや雪堆積場の排雪は御遠慮ください。制度対象外の排雪を行ったことを確認した場合、次回の利用を制限する場合があります。**

本年度も、市のパトロールを、平日、土・日曜日及び祝日に実施する予定です。

(8) 積み込む雪に、土砂、ゴミ、油又は木片等が混じっておりますと、**環境汚染の原因となりますので、事前に取り除くなど御配慮願います。**

(9) 使用機械により、排雪を実施した道路や周辺の施設等を破損させた場合（融雪後に発見された場合も含む）は、**被害者への対応と補修を、速やかに行うよう**お願いいたします。

(10) 原則として雪捨場は排雪場所から最も近い場所となりますが、混雑状況等により変更となる場合があります。

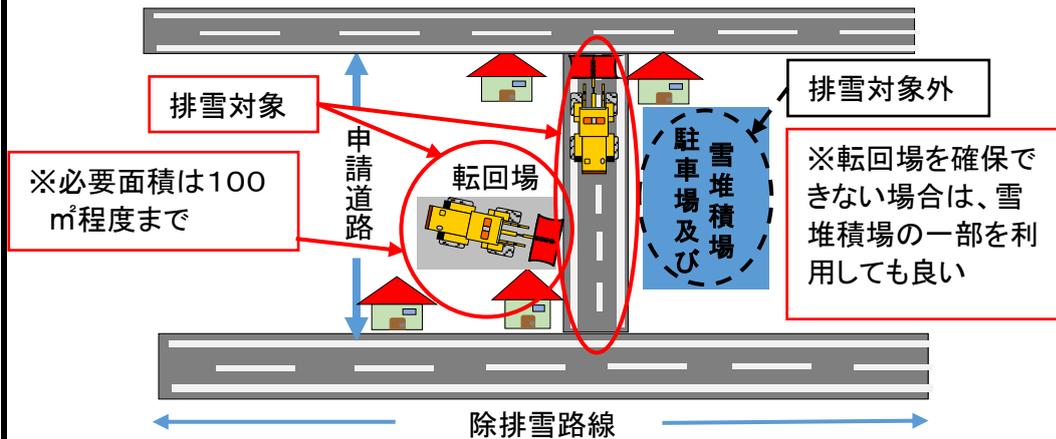
また、道路状況によりダンプの運行に時間を要する場合がございますので御了承ください。

(11) **市の担当者が作業状況、ダンプの雪積載量を確認に巡回しておりますので、御協力をお願いいたします。**

また、作業終了時、**最終のダンプが雪捨場担当者に作業終了の報告をするよう御配慮願います。**

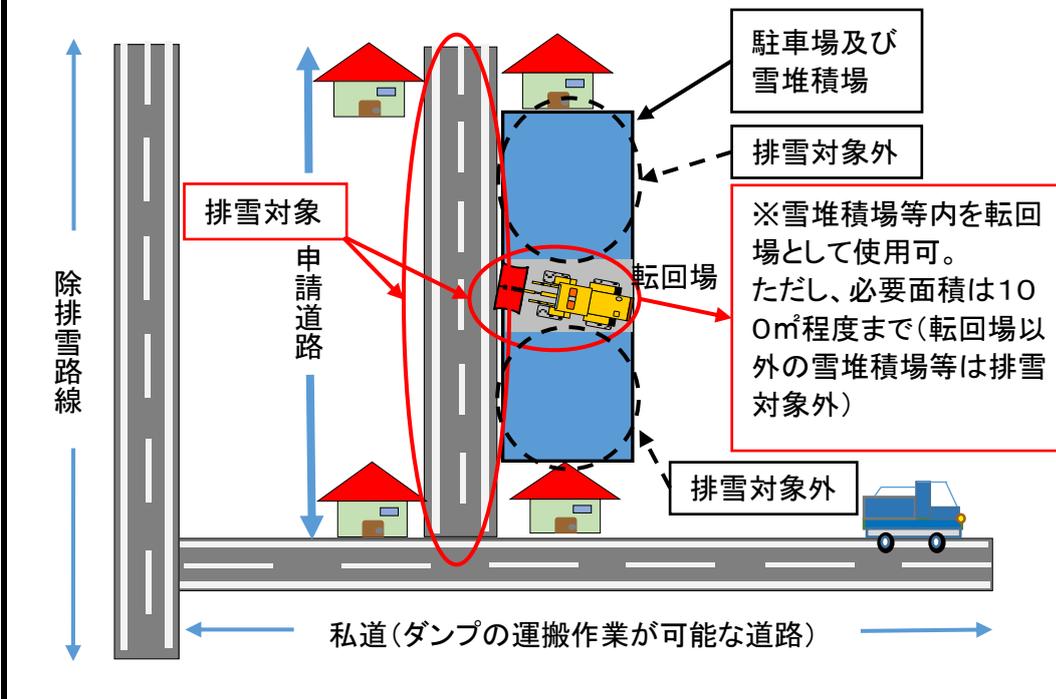
貸出ダンプ図例

① 申請道路が除排雪路線に接続している場合(申請道路の道路幅員が8m以下)

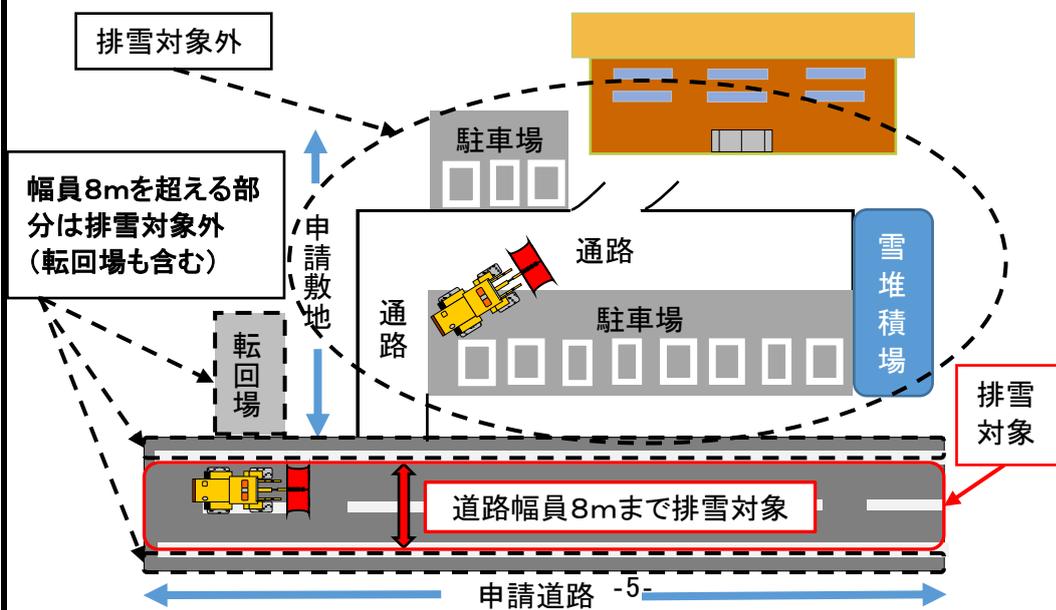


— 排雪対象
- - - 排雪対象外

② 申請道路が除排雪路線に接続していない場合(申請道路の道路幅員が8m以下)



③ 集合住宅の敷地内及び道路幅員8mを超える道路



令和6年度 貸出ダンプ積込登録業者一覧表

整理番号	業 者 名	郵便番号	住 所	電話番号	FAX番号
1	①安藤工業	047-0048	高島1-5-15	64-1258	64-1258
2	(有)エス・エス荒井建設	048-2672	塩谷1-2-55	28-2141	28-2142
3	(有)小樽建設小型運送	047-0023	最上1-25-3	22-6154	22-6155
4	小樽建設産業(有)	047-0037	幸2-14-1	32-3550	22-8496
5	建友技研工業(株)	048-2672	塩谷2-3-5	26-2902	26-2485
6	(株)コマツダ	047-0015	住吉町12-15	32-6123	32-6149
7	(株)佐々木創建	047-0154	朝里川温泉1-334-2	51-5205	51-5206
8	(株)三栄工業	047-0031	色内3-12-1	25-1955	25-1966
9	(株)三景建設	047-0047	祝津2-348-5	29-0619	29-4758
10	(有)嶋崎産業	047-0157	船浜町5-10	52-3564	52-3565
11	(有)祝津運送	047-0047	祝津2-191	25-3622	25-4066
12	翔建(有)	047-0047	祝津2-308-80	25-9183	25-9184
13	進栄建設(株)	047-0011	天神2-10-2	61-1378	61-1379
14	(有)創建社	047-0023	最上2-2-7	34-1850	34-1856
15	(株)竹下建材店	047-0037	幸2-11-25	25-0957	25-0964
16	(株)谷川土木	047-0034	緑2-9-10	61-7025	61-7026
17	合同会社徳丸工業	047-0028	相生町9-1	31-7255	050-3453-3666
18	(有)広川設備	047-0043	豊川町16-9	33-0096	33-0120
19	(有)北興油機	047-0013	奥沢3-30-7	34-2636	34-2640
20	(株)みかみ建設	048-2672	塩谷1-1-45	26-3420	26-3442
21	(株)三上工業	047-0048	高島5-11-25	64-1818	64-1817
22	(株)水谷内建設工業	047-0034	緑2-27-6	32-6498	23-2285
23	(有)宮田土建興業所	047-0034	緑1-11-10	24-1821	24-1823
24	(有)八起	047-0046	赤岩1-27-34	0133-76-2151	0133-76-2161
25	(株)山修嶋田建業	047-0021	入船3-16-7	32-2017	34-0426
26	大和建设(株)	047-0046	赤岩1-15-18	24-2260	55-5551

整理番号	
ステーション	st

貸出ダンプ申込書

令和 年 月 日

小樽市長 迫 俊哉 様

町会名・団体名

住所 小樽市 町 丁目 番 号

代表者名 印

電話番号

◇太枠線内は記入しないでください◇

◇御利用の手引きをよく読んでからお申し込みください◇

申込箇所の今年の貸出ダンプ実施回数 () 回目

実施希望日・時間 (連続する3日以内) ※希望日は必ず第3希望まで御記入願います。 ※時間は8時00分から17時00分までの間で御記入願います。	第1希望	令和 年 月 日 () 日間 ～ 時 分 ～ 時 分	決定日	/ () ~ / () 時 分 ~ 時 分
	第2希望	令和 年 月 日 () 日間 ～ 時 分 ～ 時 分		/ () ~ / () 時 分 ~ 時 分
	第3希望	令和 年 月 日 () 日間 ～ 時 分 ～ 時 分	変更日	/ () ~ / () 時 分 ~ 時 分

実施箇所 (図面を添付)	小樽市 町 番 付近	【路線延長】 m ※概ねの距離を記入してください。 【道路幅員】 m ※概ねの距離を記入してください。
-----------------	------------	--

担当者 (連絡先)	小樽市 町 番 号 丁目
氏名	電話番号

積込業者名	担当者名 電話番号
-------	--------------

希望ダンプ種類・台数	4 t () 台 10 t () 台 ※希望するダンプ (4 t 又は 10 t) の配車台数を記入してください。 [変更]
------------	--

交通整理員の配置	積込業者 ・ 申込団体 ※どちらかに「○」を付けてください。
----------	--------------------------------

転回場の有無	有 ・ 無 有の場合 → 面積 m × m = m ²
--------	--

雪捨場 (雪処理場等)	からまつ・豊井(祝津豊井浜)・上赤岩(幸1丁目) 勝納(中央ふ頭基部)・望洋(望洋台ジャンプ駐車場) 長橋1丁目・寅吉沢・塩谷(旧建設事業室)・旧塩谷中学校 蘭島1丁目・銭函浄水場・銭函4丁目	距離 [変更] km
	(捨場比較: ~ km ・ ~ km ・ ~ km)	

組合別	樽運 ・ 道央 ・ 道都 ・ 小樽トラック
-----	-----------------------

路線名	<ul style="list-style-type: none"> 市道 管理道路 法定外道路 私道
-----	---

貸出ダンプ日程変更等連絡票

小樽市除雪対策本部（庶務課） 宛（FAX 0134-32-3963）

積込業者名 _____

担当者氏名 _____

連絡先 _____

貸出ダンプの日程変更等について、以下のとおり連絡します。

整理番号	連絡の内容	変更前の日程	変更後の日程	摘要
	日程変更 キャンセル			

※ キャンセルとは申請を取り消し、その場所の排雪を行わないという意味です。

別な日に移動する場合は変更となります。

また、作業日数を減らす場合でも、1日でも作業を実施するのであれば、「2日間の作業を1日に変更」、「3日間の作業を2日間に変更」とし、キャンセルとは言いません。

なお、作業日数を減らし作業予定の無くなった日程については、保留する事ができず、「減らした日数を元に戻す」という事はできません。

記入例)

整理番号	連絡の内容	変更前の日程	変更後の日程	摘要
125-1~4	<u>日程変更</u> キャンセル	1/25~27	1/25~26	3日間を2日間に変更
250	日程変更 <u>キャンセル</u>	2/10	 	キャンセル
1022	<u>日程変更</u> キャンセル	3/10	3/13	1167と入れ替え
1167	<u>日程変更</u> キャンセル	3/13	3/10	1022と入れ替え